

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	キッズハーモニー・あべの	
運営法人名称	株式会社パソナフォスター	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	施設長 安永 砂奈枝	
定員（利用人数）	15 名	
事業所所在地	〒 545-0022 大阪府大阪市阿倍野区播磨町1-5-25-101	
電話番号	06 - 7176 - 2962	
FAX番号	06 - 7176 - 2962	
ホームページアドレス	https://www.pasonafoster.co.jp/service/facility/abeno.html	
電子メールアドレス	abeno01@pasonafoster.co.jp	
事業開始年月日	平成30年4月1日	
職員・従業員数※	正規 5 名	非正規 8 名
専門職員※	保育士：正規5名、非正規5名 調理員：非正規3名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児室、1歳児室、2歳児室）、園児用トイレ、沐浴設備、調理室、医務スペース、事務室、更衣室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

当園では、『6つの理念』（尊敬・敬意、育む、信頼、変化への柔軟性、調和、維持）を基本に、安全で安心できる保育環境の中で「自主性を持った」「思いやりのある」子どもたちを育みます。そして子どもたちの自主性を引き出すために『子どもたち中心のカリキュラムの実践』を行います。

【施設・事業所の特徴的な取組】

0～2歳児のみの15名定員の小規模保育園の特徴である家庭的な雰囲気の中、各年齢に正社員の担任保育士がつき、フリーの保育士・施設長が在籍しているため園児一人ひとりとのあたたかな関係構築に重きを置いている。
近隣の公園に散歩に頻繁に出かけ地域との交流を行ったり、施設内で季節の植物の栽培や、季節の食材を用いた活動・給食メニュー作成等、食育にも注力している。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和3年1月1日～令和3年3月15日
評価決定年月日	令和3年3月15日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 2002C003（運営管理・専門職委員） 2002C004（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

3歳未満児のみの認可小規模保育事業であり、少人数に対し、ほぼ全ての職員が、子ども全体を把握し、気にかけることができる、小規模ならではの強みを活かした保育・養育が展開されています。特に発達状況には配慮されており、気になる事や違和感を感じた場合には、園長はじめ複数の職員が知恵を出しあい、子どもの利益に繋がる養育の提供に努められています。

発達状況に差異が大きい3歳未満児のみであるため、スペース区切りの確保等で、適切な保育が提供出来るよう配慮されています。一方で、一定時間は異年齢保育にあてられるなど、年齢の異なる子ども同士が関わる事による、役割や協調性の育成にも努められており、養育として大切な時間の確保が行われています。

積極的に散歩が行われ、外の環境や地域の人々と接する機会を大切にされていましたが、現在はコロナ禍の制限下において、感染症対策に留意した範囲での活動に留まっており、制限期間中の代替手段の確保について検討がなされているところです。

職員全てが、全ての子どもと真摯に向き合い、協働して子どもの利益になることを意識する姿勢から、今後も支援の質の向上に取り組まれる内容が期待されます。

◆特に評価の高い点

①向き合う保育

子ども個々の発達や養育状況を鑑み、せかしたり強要することなく、それぞれの子どもの発達ペースにあわせた保育・養育の手強に努められています。特に発達状況にはこまめに配慮され、気になる事や課題となり得る点については、園長含めた複数職員で配慮し、適切な支援ができるよう留意されています。検討した内容に過信せず、常によりよい接し方や養育の方法がないかを意識し、子どもの利益に配慮した支援の提供が行われています。

②子どもを伸ばす保育

できる喜び、楽しさに配慮し、子ども自身の自発性・自律性の育成に注力されています。ただの託児ではなく、保育所としてあるべき子ども主体の養育に重きを置いた支援の提供が心がけられています。食事の時間も、苦痛の時間とならないよう、個々の子どもの嗜好や量などに配慮し、頑張れたことは大いに褒めるなど、子ども自身が積極的に楽しめる時間となるよう努められています。

◆改善を求められる点

①情報提供の拡充

日々の保育の中で、職員にとっては当たり前となっていることでも、適切にその意図や目的を意識して伝えなければ、保護者や周辺地域の理解促進が図られません。職員にとっては当然のことであっても、丁寧に、意図や目的を添えてわかりやすく、また、伝わりやすい情報提供の拡充が望まれます。

②情報活用の拡充

日常的に様々な情報が収集されていますが、収集に留まり、活用に繋げきれていないケースが散見されました。支援の質の向上のためにも、収集した情報を眠らせず、日々の支援や、家族支援へと結びつけられる取り組みの拡充が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

主な課題点は、「①日案までの書く流れ」「②連絡帳に保護者からの投げかてきた相談を正しく返答する」という事であった。

①は、それぞれのねらいを分かりやすくするために、フローチャートを上手く活用し保育で実践できるようにしていきたい。

②は、連絡帳のみの返事に留まることなく、今まで通りお迎え時に保護者様の話を親身に聞いて、不安を取り除けるようにしたい。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	法人としての保育理念、食育理念が掲げられており、法人の理念を踏まえた施設独自の理念も施設内のワークショップや研修で作上げられ掲げられています。保護者等へのわかりやすい説明の工夫が求められます。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	地域ニーズの把握と地域事情の把握は行われています。数値管理は法人から示され、把握されています。地域の各種福祉計画を把握した上での、地域での事業展開が望まれます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人としての分析が行われています。分析結果や課題を踏まえた、施設独自の取り組み等の拡充が望まれます。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人全体として、具体的な中長期計画が策定されています。法人の中長期計画に基づく施設の立ち位置や役割を明確にすることが望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人全体として、具体的な事業計画が策定されています。法人の事業計画に基づく、施設独自の事業計画策定が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	施設長が、法人の事業計画推進に取り組まれています。職員の参画と理解の拡充が望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画は、ホームページ等で公表されています。保護者等に伝わりやすい工夫をされた説明の拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	半期に一度、全ての職員を対象に、人事考課としての自己評価シート記載があり、面談が行われています。支援の質の向上に向けた意識課題となっています。法人からの施設担当者巡回が定期的に行われており、支援の内容について確認、評価されています。評価に基づく改善に繋げた仕組みの確立が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	定期的に行われる職員会議で、課題の共有が行われています。個人面談や職員会議等で出された課題を基に、改善に繋げる仕組みの確立が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	b
(コメント)	職員会議等でリーダーシップを発揮し、施設の運営について積極的に取り組まれています。広報誌等への掲載など、文書化の拡大が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人の施設長会議等で、情報の共有や研修が行われています。リスト化の推進や、職員への周知拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	園内で、やってみよう保育、やってみたい保育を検討し、支援の質の向上への取り組みに繋がられるよう努められています。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	法人より示されている数値を基に、施設内での運営に配慮されています。職員の働きやすい環境整備に努められています。職員にも同様の意思形成を共有し実行する体制の確立が望まれます。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	人材計画は法人全体としての管理が行われています。施設として、質の向上を目的に配置を行うなど、裁量範囲での取り組みがなされています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	職員との個人面談があり、処遇の参考にされています。職員の意識向上に繋がる制度の拡充や周知が望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	労務管理については、法人からのデータを基に、施設内で管理されています。働きやすい職場環境作りのために、ワークライフに配慮した勤務体制を心がけられています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年2回行われる、職員との個別面談の中で、個人の目標設定について話し合われています。目標に対する評価見直しと、次期計画に繋げていくための仕組みの確立が望まれます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	どのような保育所にしていくのか、を職員間で話し合いが持たれています。目標・計画・研修等が一連で繋がる仕組みの確立が望まれます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	階層別研修が行われています。法人として仕組みの拡充、法人で行う事、各施設で行う事、等の整理と体制の拡充が望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
(コメント)	実習生に関する取り組みはありません。可能なところからの第一歩による、取り組みの拡充が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	地域の子育て情報サイト等でも、施設の取り組み等について広報されています。ホームページ等で掲載可能な情報の拡充が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	会計規程に従い、施設長が処理し、毎月法人の点検を受けています。職員への周知と、施設内での職務分掌（権限・責任を含めた）の明確化がのぞまれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域の他の福祉施設との交流等に努められています。社会資源や地域情報の収集を拡充し、保護者等へ提供出来る体制の拡充が望まれます。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	ボランティアに関する取り組みはありません。可能なところからの第一歩による、取り組みの拡充が望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必要に応じた職員間での話し合い等が行われています。リスト化の拡充等、職員間で共有出来るしくみづくりが望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
(コメント)	地域への支援活動は行われていません。可能なところからの第一歩による、取り組みの拡充が望まれます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	区との連携や、市内同業連盟への参加等で、地域の福祉ニーズ把握に努められています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	理念基本方針や、職員向けの冊子「保育の心得」にて、子どもを尊重した保育の姿勢が明文化されています。子どもの主体性と存在感を意識するために、必ず一日一回は、直接名前を呼んで声かけが行われています。 服装や遊びなど、男女隔たりなく接し、子どもの主体性を尊重した支援が行われています。 発達の状況など子ども個々に異なる事を受け入れ尊重し、お互いに思いやる姿勢を育む保育が行われています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	排泄・シャワー等は、施設内でもプライバシーに配慮した支援が心がけられています。 第三者が近辺にいる場合は、名前での声かけ等にも配慮し、不用意にまわりに聞こえる声かけの内容に留意されています。 保護者や家庭のプライバシーも、何気ない会話等から漏れないよう、職員全体で意識されています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	施設の見学には丁寧に対応し、支援の内容がわかりやすく伝わるように心がけられています。 阿倍野区内の情報発信が行われている媒体等でも広報され、区役所にパンフレット設置も行われています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	入所時の説明は、丁寧に時間をかけ、大切な部分やトラブルになりやすい要点などを、特に理解を得られるように説明されています。 保護者説明冊子「入園のしおり」では、図や表などを使って、伝わりやすい工夫が行われています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	小規模保育所で、3歳以降の転園が前提であるため、発育や子どもに対する思い等が記載された書類で対応されています。利用終了後の保護者に対して、いつでも気軽に相談等に対応する旨、伝えられています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	保護者面談が年一回行われており、面談時に保護者の意向や考えをくみ上げる取組がなされています。面談時に出席された意見等は、職員間で共有し、検討結果について保護者へフィードバックされています。 子ども自身が自分の頑張りを実感できる「頑張ったシール」を活用し、子どもの自主性・主体性を育むと共に、子ども自身の満足度の向上にも繋がられています。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント) 苦情内容は、内容によって、行政や法人内でも共有されており、行政の意向や法人の意見等も踏まえた上で、適切な解決に繋がるように努められています。対応内容や結果等は、保護者にフィードバックされています。	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント) 随時の相談等には、必要に応じ職員全体で共有すると共に、対応が行われます。苦情と一体化した、意見や相談等への対応を、整理し、体系化することが望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント) 発生した苦情相談意見については、職員一丸となって迅速に対応されています。苦情意見相談を一元化した、マニュアル・記録等の整備がのぞまれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント) インシデント事案については、職員で状況を共有し、再発防止に向けた取組がなされています。ヒヤリハットの拡充等、発生防止軽減に努める取組の充実がのぞまれます。	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント) コロナ禍において、家庭や家庭内の発熱管理等が適切に行われています。日々の換気消毒等、環境面での整備にも留意されています。感染症情報は、保護者等にも随時提供されています。	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント) 毎月の避難訓練では、地震や津波、不審者対策など、火災以外の災害に対する訓練も行われています。備蓄食料1日分強が準備されています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	職員向け冊子「保育の心得」に標準的な実施方法が示されています。感染症等、時事で更新が必要なマニュアルは、別途用意されています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	基本マニュアルにあたる「保育の心得」は、法人として毎年検証され、必要に応じた改定が行われています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	子どもと保護者のニーズを踏まえた、計画策定を目指し、それらに沿ったアセスメント等の手法確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	保護者等のニーズを踏まえた、個別の年間計画に基づく個別支援計画の策定が望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	定期的に職員会議によって、情報共有がなされています。発達記録はとられていますが、計画に対する記録としての整理、仕組みの拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	職員に対し、毎年研修が行われています。改正施行された個人情報保護法に沿った、規程や記録の整備拡充が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	保育指針と理念基本方針に沿った、全体的な計画が立案されています。全体的な計画に基づき作成される、各領域、各項目の、具体的な計画と、それらに基づいて作成される個別支援計画について、流れや関連性の整備拡充が望まれます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	室内環境は、子どもの過ごしやすさに配慮され、什器による空間作りなど、限られた施設内で可能な工夫がなされています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	子どもとのスキンシップが大切にされており、寄り添う保育、向き合う保育が行われています。子ども個々の発達や発育を把握し、職員間での共通理解を深めるように努められています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	子ども自身が、できる喜びを感じ得るよう、子どもの自発的な動機を促し、成功体験に繋がるよう心がけた支援の提供が行われています。生活習慣の習得は、子ども個々の発達や成長にあわせ、適切な支援や介助で、できる喜びから正しい生活習慣へと繋がられています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	外出の際は、積極的に地域の方々へ挨拶を行うなど、日常からの関係性づくりに心がけられており、良好な関係性の雰囲気形成されています。遊びの中では、楽しさの共有、協調性の育成を意識した支援が行われており、子どもたちが、自発的、意欲的に関わられるよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	保護者との密な連携で、子どもの発達に応じた保育の提供が行われています。発達の状況には特に留意し、せかす事は行わず、子ども個々の現状に応じた支援、また課題となり得る様子がないか等、細やかな配慮で、支援の提供が行われています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	子どもの主体性、協調性を尊重した保育の提供が行われています。遊びを通じて、協調性を養い、また、自発的に取り組めるよう、個々の子どもが活動しやすい環境に配慮し、様々な遊びを取り入れられています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】	

A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	
(コメント) 発達や発育に課題がある場合は、家庭との密な連携で、子どもの発育状況にあわせた、適切な支援の提供に努められています。焦ることなく、その児にあわせた養育の提供が行われています。必要に応じた、外部機関や専門家等の活用を拡充することによって、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	
(コメント) 夕方の時間帯には、ゆっくりと過ごせるよう、室内で落ち着いて取り組める遊びを提供したり、お茶やおやつなどの提供も、必要に応じて行われています。長時間による不安に繋がらないよう、寄り添う保育の提供が心がけられています。連絡ノートによって、保育士間の引き継ぎが適切に行われるよう努められています。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	-	
(コメント) 【非該当項目】 保育要録の基礎となる情報を、次の施設に繋ぐ記録の整備が望まれます。		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	
(コメント) 毎月、保護者に「ほけんだより」が配布され、全般的な情報から、季節や時事に併せた情報の提供が行われています。健康管理に関する情報の統一化を含めた整備の拡充が望まれます。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	
(コメント) 健診結果は、保護者に伝えられ、職員間で共有されています。共有にとどめず、結果を踏まえた支援計画への反映が望まれます。		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント) アレルギー対応は、保護者にも確認し、日々のチェックでは複数職員がチェックを行う事によって、誤った配膳等が発生しない支援が提供されています。		
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	
(コメント) 楽しい食事を心がけられており、苦手なものでも食べられたときの喜びや、頑張ったときに大いに褒めるなど、食事の時間が楽しい時間となり、苦手な時間にならない配慮が為されています。野菜を育て、子どもたちが直接触れる機会を作ったり、子どもたちが一緒に作る機会を設けるなど、触れる楽しみ、作る楽しみの提供も行われています。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	
(コメント) 好き嫌いや食べる量に配慮した配膳で、達成感や楽しさを得られる取り組みが行われています。友達と一緒に食べる楽しさや、子どもの疑問を興味に繋げるなど、楽しい食事への配慮が為されています。		

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	日々の連絡帳で保護者との情報交換が行われています。送迎時にも言葉で伝える、受け取る事が意識されています。それらを活用した支援の拡充や、保護者への理解を得るための情報提供の拡充が望まれます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	送迎時には、できるだけ会話を持てるよう心がけられています。相談内容は、必要に応じ職員間で共有され、相談には、適切に対応できるよう努められています。受け身の相談に留まらず、会話や連絡帳の中から見受けられる、悩みや課題を見落とさず、能動的に対応できる体制の拡充が望まれます。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	毎朝、子どもの状態をチェックし、違和感や異常がないかに留意されています。予防のためにも、保護者の様子に留意し、早め早めの声かけで、ストレスの蓄積に繋がらないよう努められています。発見時等に関する、マニュアルの拡充が望まれます。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	年2回、人事考課としての自己評価提出が行われ、面談が実施されています。自己評価を基にした、質の向上に繋がる取り組みの拡充が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	職場でのストレスが蓄積しないよう、配慮されています。長時間の個別保育にならないよう、保育士間でも配慮されています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

感染症対策に配慮し、利用者へのヒアリング・対話は、今回差し控えております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全保護者
調査対象者数	15 人 (回収数12)
調査方法	全ての保護者に対し、評価機関宛直接の返信用封筒を添付した大阪府参考様式アンケート用紙を配布。 評価機関が直接回収し集計。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

【選択回答部分】

おおむね、大半の項目で、好意的なものでした。

懇談等の情報交換について、一部拡充を望む声がありました。

【記述回答部分】

家庭的。 アットホーム。
家庭事情をくんでもらえる。
保護者にも子供にも親身になってくれる。
すべての先生がすべての子供を把握している。
給食がおいしい。
先生が明るく温か。先生間で情報共有がよくされている。
子供一人一人に合わせてくれる。
異年齢との関わりがある。
園の雰囲気がよく安心感がある。
子供の成長について親身になって考えてくれる。

等、園の方針が反映された回答が見受けられました。

コロナ禍の制限下においての事情が反映された、

先生や他の保護者とコミュニケーションを取りたい。
保育室に保護者が入れないので、ロッカーの衣服やおむつの残数、部屋の様子がわかりにくい。
コロナの影響で保育の様子を見られていない。

といった回答もあり、制限下において何ができるかを考え、取り組んでいく必要があるかと思われま

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等